

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年1月7日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	櫛引_西荒屋地区 (西荒屋)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	143.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	143.3 ha
② 田の面積	96.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	47.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) ⑤のうち調整未了(農地中間管理機構活用予定)農地分 0.0ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【現状】 ・西荒屋地区では、水稻を主要作物とし、転作田などでぶどうを始めとした果樹栽培が盛んに行われており、庄内を代表する果樹産地となっている。 ・規模縮小などの意向のある農地面積と、認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積が均衡しているものの、将来を見据えて新たな農地の受け手を確保していく必要がある。 ・果樹栽培において、後継者や雇用労働力が不足しており、条件の良い圃場(樹木・施設)の第三者への継承や労働者の確保が課題となっている。 ・高速道路の西側はサル被害により果樹栽培が困難になっており、遊休化している農地がある。近年はイノシシによる農地の掘り起し被害やクマ、ハクビシン、鳥類による食害が増加しており、農業被害が深刻となっている。 【課題】 ・果樹の第三者継承や雇用労働力の確保 ・地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策の継続的な実施
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・観光果樹園の取り組みや産直・加工施設の活用により、今後とも農産物の高付加価値化、6次産業化に努める。
- ・シャインマスカットに次ぐ有望なぶどう品種を選定し、新改植と栽培方法の習得に取り組む。
- ・市やJAと連携しながら、果樹栽培を縮小する意向がある樹園地の情報を共有し、果樹の新たな担い手の確保と育成を進めながら、担い手に樹園地を引き継いでいく。また、雇用労働者の確保対策についても方策を検討していく。
- ・担い手(認定農業者)へ水田を集積することにより、水稻の収益の向上を図りつつ、その他の農業者は果樹経営に専念していく。地域外からも希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、農地の効率的利用を進める。
- ・大豆・土地利用型園芸作物と水稻のブロックローテーションにより高所得を確保できる水田営農を確立する。
- ・水田の担い手(認定農業者)への連担化を推し進め、分散錯圃を解消し、作業効率の向上を図る。
- ・引き続き地区ぐるみで鳥獣被害対策に取り組み、安心して営農が出来る環境を整える。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構への貸付けを進めるとともに、担い手(認定農業者、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	70.1	%	将来の目標とする集積率	85.0	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
隣接する担い手への貸付けを進め、担い手の団地数の減少及び団地面積の拡大を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員および農地利用最適化推進委員、生産組合で調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構への貸し付けを原則とし、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員および農地利用最適化推進委員、生産組合で調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備事業の実施を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市およびJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、朝日無人ヘリ防除組合およびドローン防除任意団体への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策の集落点検(放置果樹や目撃・被害発生場所等)や、見回り(追払い)の実施、連絡網の整備や市・猟友会と連携した捕獲などについて、引き続き地区ぐるみで取り組んでいく。

②引き続きつや姫を中心とした特別栽培米の栽培に取り組む、環境負荷の低減を図る。

③無人トラクター等のスマート農機の導入について担い手や機械共同利用グループで検討する。

⑤振興品種や将来有望な品種の新改植を積極的に進める。また、果樹園の園地整備や連担化への取組みの必要性についても検討を行う。

⑧経年劣化が進んでいる雨よけ施設や果樹棚の更新について、補助事業の活用による実施を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	61経営体		128.9 ha	0.0 ha		130.9 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	朝日無人ヘリ防除組合	農薬散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

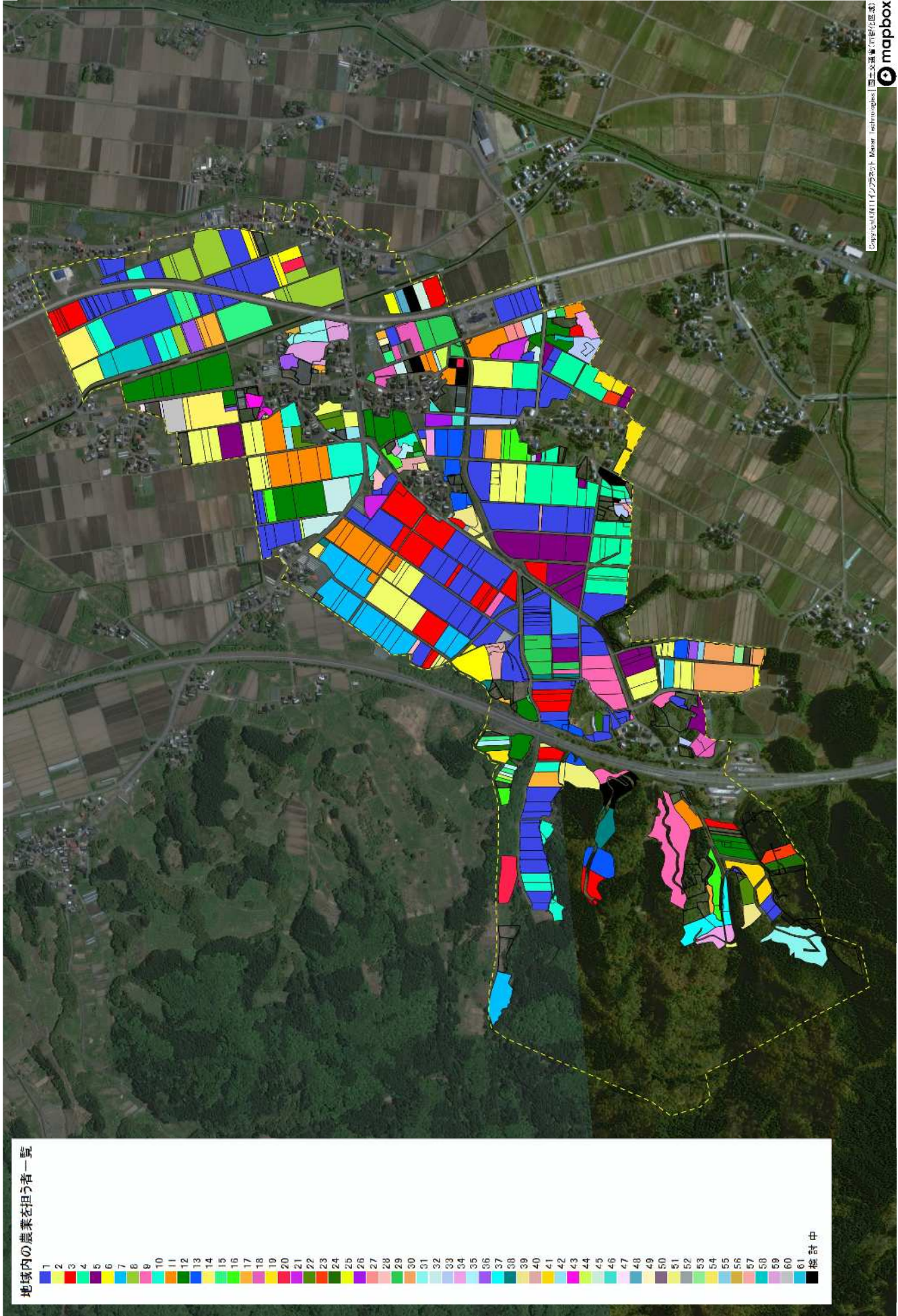
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農	1	水稲、野菜、果樹	27.6 ha	ha	水稲、野菜、果樹	29.0 ha	ha	1	
2	認農	2	水稲、果樹	8.5 ha	ha	水稲、果樹	8.5 ha	ha	2	
3	認農	3	水稲、野菜、果樹	6.9 ha	ha	水稲、野菜、果樹	7.3 ha	ha	3	
4	認農	4	水稲、野菜、果樹	6.9 ha	ha	水稲、野菜、果樹	6.9 ha	ha	4	
5	認農	5	水稲、果樹	5.6 ha	ha	水稲、果樹	5.6 ha	ha	5	
6	認農	6	水稲、果樹	1.5 ha	ha	水稲、果樹	1.6 ha	ha	6	
7	利用者	7	水稲、果樹	5.0 ha	ha	水稲、果樹	5.0 ha	ha	7	
8	認農	8	水稲、果樹	4.0 ha	ha	水稲、果樹	4.0 ha	ha	8	
9	認農	9	水稲、野菜、果樹	4.1 ha	ha	水稲、野菜、果樹	4.1 ha	ha	9	
10	認農	10	水稲、そば、野菜、果樹	4.4 ha	ha	水稲、そば、野菜、果樹	4.4 ha	ha	10	
11	認農	11	水稲、野菜、果樹	6.0 ha	ha	水稲、野菜、果樹	6.0 ha	ha	11	
12	認農	12	水稲、野菜、果樹	7.3 ha	ha	水稲、野菜、果樹	7.3 ha	ha	12	
13	認農	13	野菜、果樹	2.5 ha	ha	野菜、果樹	2.4 ha	ha	13	
14	認農	14	水稲・そば・野菜	2.3 ha	ha	水稲・そば・野菜	2.3 ha	ha	14	
15	認農	15	水稲、果樹	2.1 ha	ha	水稲、果樹	2.1 ha	ha	15	
16	認農	16	水稲、大豆、野菜、果樹	1.8 ha	ha	水稲、大豆、野菜、果樹	1.8 ha	ha	16	
17	認農	17	水稲、果樹	1.8 ha	ha	水稲、果樹	1.8 ha	ha	17	
18	認農	18	果樹	1.4 ha	ha	果樹	1.2 ha	ha	18	
19	認農	19	水稲、野菜、果樹	1.0 ha	ha	水稲、野菜、果樹	1.0 ha	ha	19	
20	認農	20	野菜、果樹	0.9 ha	ha	野菜、果樹	0.9 ha	ha	20	
21	利用者	21	水稲、果樹	0.9 ha	ha	水稲、果樹	0.9 ha	ha	21	
22	利用者	22	果樹	0.9 ha	ha	果樹	0.9 ha	ha	22	
23	利用者	23	野菜、果樹	0.7 ha	ha	野菜、果樹	0.5 ha	ha	23	
24	認農	24	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	24	
25	認農	25	水稲、大豆、野菜、果樹	0.3 ha	ha	水稲、大豆、野菜、果樹	0.3 ha	ha	25	
26	利用者	26	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	26	
27	認農	27	水稲、野菜	0.3 ha	ha	水稲、野菜	0.3 ha	ha	27	
28	認農	28	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	28	
29	利用者	29	野菜、果樹	2.3 ha	ha	野菜、果樹	2.3 ha	ha	29	
30	認農	30	水稲、大豆、野菜、果樹	2.1 ha	ha	水稲、大豆、野菜、果樹	2.1 ha	ha	30	
31	利用者	31	果樹	1.6 ha	ha	果樹	1.6 ha	ha	31	
32	利用者	32	水稲、果樹	1.4 ha	ha	水稲、果樹	1.4 ha	ha	32	
33	利用者	33	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	33	
34	利用者	34	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	34	
35	利用者	35	野菜、花き、果樹	0.9 ha	ha	野菜、花き、果樹	0.9 ha	ha	35	
36	利用者	36	水稲、野菜、果樹	0.9 ha	ha	水稲、野菜、果樹	0.9 ha	ha	36	
37	利用者	37	果樹	0.8 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	37	
38	利用者	38	果樹	0.8 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	38	
39	利用者	39	果樹	0.8 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	39	
40	利用者	40	果樹	0.7 ha	ha	果樹	0.7 ha	ha	40	
41	利用者	41	水稲、果樹	0.6 ha	ha	水稲、果樹	0.6 ha	ha	41	
42	利用者	42	野菜、果樹	0.6 ha	ha	野菜、果樹	0.6 ha	ha	42	
43	利用者	43	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	43	
44	利用者	44	果樹	0.3 ha	ha	果樹	0.3 ha	ha	44	
45	利用者	45	水稲、野菜、果樹	0.3 ha	ha	水稲、野菜、果樹	0.3 ha	ha	45	
46	利用者	46	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	46	
47	認農	47	水稲、野菜	0.2 ha	ha	水稲、野菜	0.2 ha	ha	47	
48	利用者	48	野菜、果樹	0.2 ha	ha	野菜、果樹	0.2 ha	ha	48	
49	利用者	49	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	49	
50	利用者	50	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	50	
51	利用者	51	果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	51	
52	利用者	52	果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	52	
53	認農	53	水稲、大豆、野菜、果樹	0.1 ha	ha	水稲、大豆、野菜、果樹	0.1 ha	ha	53	
54	利用者	54	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	54	
55	利用者	55	水稲、大豆、野菜、果樹	0.1 ha	ha	水稲、大豆、野菜、果樹	0.1 ha	ha	55	
56	利用者	56	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	56	
57	利用者	57	果樹	0.1 ha	ha	果樹	0.1 ha	ha	57	
58	利用者	58	水稲、果樹	1.4 ha	ha	水稲、果樹	1.4 ha	ha	58	
59	利用者	59	果樹	1.1 ha	ha	果樹	1.1 ha	ha	59	
60	認農	60	水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	60	
61	利用者	61	果樹	1.3 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha	61	
62				ha	ha		ha	ha		
63				ha	ha		ha	ha		
64				ha	ha		ha	ha		

【目標地図】櫛引 西荒屋地区 令和8年3月公告



地域内の農業を担う者一覧

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 機封中 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|